

令和5年度 事業報告書

社会福祉法人ゆきわり会

事業種別	幼保連携型認定こども園・一時預かり事業
事業所名	SHINJO

目 次

項 目	ページ
事業総評	1
教育・保育の運営方針 フロー図	2
目的及び運営方針 教育方針	3
教育及び保育の中期運営方針	4～5
短期目標に関わる取り組み	6
経営する事業	7
施設詳細	8
クラス編成	8
年間行事	9
健康管理	9
衛生管理	10
栄養管理	10
職員の処遇	10～12
健康管理	13
研修計画	13
災害対策	13
地域社会との連携推進	14
内部研修 外部研修	15
リスク管理状況	16
令和5年度 年間行事表	17
アンケート集計結果	18～19
令和5年度保育教諭の自己点検評価	20～22
令和5年度 本人総合評価（保育教諭）	23

1. 令和5年度事業総評

令和5年度3月末日現在、園児数122名(1号認定8名、2・3号認定114名)となり

FIVEROOM23名、FOURROOM21名、THREEROOM25名、TWOROOM18名、ONEROOM17名、ZEROROOM18名になった。

新型コロナウイルスも5月には5類となり行事への保護者参加も多くなり、サンドームでの運動会では252名の保護者(兄弟も含む)の参観となった。また各ROOM、WEEKLY参観日を設け、普段の園での様子を保護者に見てもらうことができた。また、保護者の方と園児とで楽しんで頂きたく“SHINJO ENNICHII”を今年度も開催しお迎えの時間帯を利用してくじ引きなど楽しんでもらうことが出来た。お遊戯会や卒園式も無事に終えることができた。

また、初めてFIVEROOMとFOURROOMが防災訓練センターに行き、防災について学んだり、人形劇を観に行った、FIVEROOMだけではあるが、浅虫水族館や「食育レッスンワン・ツウ・スリー」として“おにぎらず”のクッキング体験の中で苦手なものでも食べようとする姿がみられていた。その他として、日常の教育・保育活動の中にも、夏のお楽しみ会、ハロウィーンパーティーなど子ども達が楽しめる活動を取り入れながら、いろんな経験をしていくことができた。

健康面では新型コロナウイルスに感染症対策として引き続き換気・消毒・加湿・温度管理など行っていたが、11月ごろからインフルエンザA・Bが流行し感染力の強さと共に、再度感染症対策の見直しをしていった。

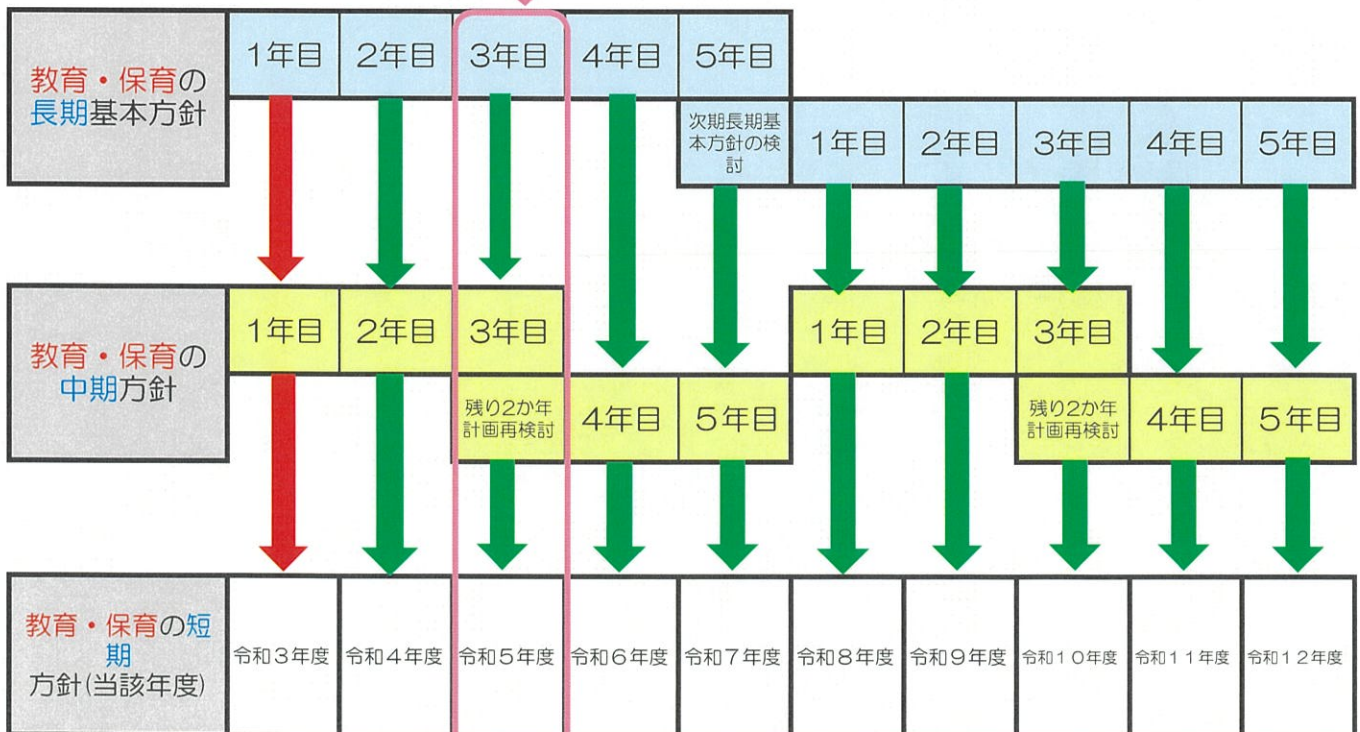
園児の発達に関して保護者と面談し子ども達がより良く成長していくことができるよう園での様子、家庭での姿を伝え合っていた。その中で、発達相談事業所による保育所等訪問事業により相談員の方が相談事業所を利用している園児の園での姿を見学に来訪し保護者や保育教諭とも話し合い支援についての共通理解をしていた。

令和6年度は更に保護者参加の行事を増やすことができるように活動を考え、子どもを中心に保護者とこども園が理解・協力し合えるように進めていきたいと思う。

社会福祉法人ゆきわり会「教育及び保育」の運営方針

当法人は、下記のとおり「法人理念」に基づく「教育及び保育の基本理念」を具体的に掲げ、教育及び保育の維持・向上を図るため「長期方針(5ヵ年)」、「中期方針(3ヵ年)」を定め、具体的に達成するべく「短期教育及び保育目標(方針)」を認定こども園SHINJOに策定しております。 ※詳細、以下「短期教育及び保育目標」のとおり。

法人理念	園児の命を守る	園児にハピネスを	スマイル
	↓	↓	↓
教育・保育 の基本理念	1.安全・安心な教育及び保育	2.満足のいく教育及び保育	3.楽しいと思える教育及び保育
	SHINJOを利用する園児及び保護者にとって、SHINJOは生命・身体の安全と権利が擁護され、安心して利用できる教育及び保育の提供に努めます。	SHINJOは保護者とともに、園児の個性や特性に配慮し、人格を尊重しながら満足感を与える教育及び保育の提供に努めます。	SHINJOを利用する園児の生きる力の基礎を育成するための教育の基礎を培うとともに、楽しく笑顔があふれるような教育及び保育の提供に努めます。



教育及び保育の「運営方針」

教育及び保育の基本理念（標語）

1、安全・安心な教育及び保育（園児の命を守る）

- ・SHINJOを利用する園児及び保護者にとって、SHINJOは生命・身体^{せいみ}の安全と権利が擁護され、安心して利用できる教育及び保育の提供に努めます。

2、満足のいく教育及び保育（園児にハピネスを）

- ・SHINJOは保護者とともに、園児の個性や特性に配慮し、人格を尊重しながら満足感を与える教育及び保育の提供に努めます。

3、楽しいと思える教育及び保育（スマイル）

- ・SHINJOを利用する園児の生きる力の基礎を育成するための教育の基礎を培うとともに、楽しく笑顔があふれるような教育及び保育の提供に努めます。

教育及び保育の長期基本方針（令和3年度～令和7年度）

1、事故ゼロに向けた取組の実施

- ・SHINJOでの事故防止対策に力を入れ、事故ゼロを目指し園児及び保護者が安心して利用できる園づくりを目指します。

2、園児と保護者の満足度の向上を図る

- ・園に対する苦情件数ゼロを目指し、満足感あふれる園づくりと喜ばれる教育及び保育の提供に努めます。

3、楽しいと思える活動を提供する

- ・地域民と同じ文化圏に暮らす中で、園児や保護者が喜びや充実感・達成感を味わい、自ら成長を感じ取れるような教育及び保育を提供していきます。

教育及び保育の中期方針（令和3年度～令和5年度）

1、安心・安全な教育及び保育の取組

- ① 事故防止による安全の確保
 - ・ リスクマネジメント意識の高揚
 - ・ ヒヤリハットによる事故の未然防止
 - ・ リスクマネジャーの養成
 - ・ 重大事故防止
- ② 環境及び衛生管理の取組
 - ・ 定期的な安全点検の実施
 - ・ 安全点検チェックリストの活用
 - ・ 職員の衛生知識の向上と対応手順の周知徹底
 - ・ 食中毒予防と食中毒発生時の対応
- ③ 各種法令や規則等の遵守
 - ・ 児童虐待防止法や個人情報保護法などの遵守
 - ・ 自主点検表による運営内容等のチェック
 - ・ 法令等に関する研修参加や勉強会等を実施
- ④ 健康支援
 - ・ 保健計画の作成と実践
 - ・ 感染症の集団発生予防
 - ・ アレルギー疾患への対応
 - ・ 虐待の予防・早期発見等の対策
- ⑤ 災害対策の徹底
 - ・ 施設・設備等の安全確保
 - ・ 災害発生時の対応体制及び避難の備え
 - ・ 地域の関係機関等との連携
- ⑥ 職員の資質・技術の研鑽
 - ・ 各種外部研修への参加
 - ・ 内部研修の実施
 - ・ 自己研鑽の奨励
- ⑦ 健康管理への取り組み
 - ・ 日常養護と健康管理
 - ・ 病気の予防と早期発見
 - ・ 健康指導と保健指導
 - ・ 学校医、学校歯科医、学校薬剤師との連携

2、満足^{まんぞく}のいく教育・保育^{きよういく ほいく ていきよう}の提供

① 保護者^{ほごしや}に対する子育て支援^{こそだ しえん}への取組^{とりくみ}

- ・保護者^{ほごしや}の自己決定^{じこけつてい}の尊重^{そんちょう}
- ・保護者^{ほごしや}の仕事^{しごと}と子育て^{こそだ}の両立^{りょうりつたう}等の支援^{しえん}
- ・地域^{ちいき}子ども子育て支援事業^{こそだ しえんじぎょう}（一時預かり支援事業^{いちじあず しえんじぎょう}、延長保育事業^{えんちやほいくじぎょう}等）
- ・障害^{しょうがい}や発達上^{はつたつじよう}の課題^{かだい}のある園児^{えんじ}の保護者支援^{ほごしやしえん}
- ・保護者^{ほごしや}に不適切^{ふてきせつ}な養育^{よういく}等^{とう}が疑われる場合^{うたが ばあい}の支援^{しえん}

② 個性^{こせい}・特性^{とくせい}の把握^{はあく}

- ・全体的な計画作成^{ぜんたいてき けいかく}に必要な基礎的事項^{きそてきじこう}についての理解^{りかい}
- ・具体的なねらいと内容^{ないよう}の組織化^{そしきか}
- ・全体的な計画^{ぜんたいてき けいかく}の作成^{さくせい}、結果^{けっか}を評価^{ひようか}、次の作成^{つぎ さくせい}への反映^{はんえい}
- ・保護者^{ほごしや}や関係者^{かんけいしや}等^{とう}との連携^{れんけい}した食育^{しょいく}の取組^{とりくみ}

④ 満足度調査^{まんぞくどちようさ}の実施^{じっし}

- ・保護者アンケートによる保護者^{ほごしや}の満足度^{まんぞくど}の確認^{かくにん}
- ・食事^{しょくじ}の内容^{ないよう}や提供方法^{ていきようほうほう}などの満足度調査^{まんぞくどちようさ}及び残菜調査^{ざんさいちようさ}の実施^{じっし}

3、活動^{かつどう}が楽しいと思える教育及び保育^{きよういく おも}の提供^{ていきよう}

① 乳幼児期^{にゅうようじき}にふさわしい生活^{せいかつ}を営むための活動^{いどう}の提供^{ていきよう}

- ・園児^{えんじ}自らが興味^{きようみ}をもって主体的^{しゆたいてき}に関われる様々^{かか}な活動^{さまざま}を展開^{かつどう てんかい}
- ・充実感^{じゆうじつかん}や満足感^{まんぞくかん}を味わうことができる活動^{あじ}の計画^{かつどう けいかく}

② 教育及び保育^{きよういく おも}における活動^{かつどう}に対する保護者等^{ほごしや せん}の支援^{しえん}

- ・保護者^{ほごしや}に園^{えん}の活動^{かつどう}や行事等^{ぎようじとう}に積極的^{せっきよくてき}に参加^{さんか}と楽しいと思える活動^{たの おも}の提供^{かつどう ていきよう}
- ・障害^{しょうがい}や発達上^{はつたつじよう}の課題^{かだい}のある園児^{えんじ}の保護者支援^{ほごしやしえん}

③ 地域^{ちいき}の催事参加^{さいじさんか}や公共資源^{こうきようしげん}の利用計画^{りようけいかく}

- ・地域^{ちいき}の催事^{さいじ}に参加^{さんか}できるよう楽しみ^{たの}の提供^{ていきよう}
- ・近隣^{きんりん}の公共施設^{こうきようしせつ}の見学^{けんがく}などを計画^{けいかく}し、楽しめる活動^{たの}を増やしていく

【認定こども園SHINJO】令和5年度 教育及び保育 短期目標に関わる取り組み

中期方針 (令和3年度～令和5年度)		令和5年度 (具体的な取り組み)			令和6年度 (具体的な取り組み)
1. 安心・安全な教育及び保育の取組		達成	未達成 (継続)	達成・未達成の根拠	
①	事故防止による安全の確保	☑	☐	重大事故は無く、ヒヤリハットについての周知もなされてきた。	①ヒヤリハットに対しての認識及び解決策
②	環境整備及び衛生管理の取組	☑	☐	毎月の安全点検の中で職員の安全に対する意識が高まった。	①毎月の安全点検を徹底 ②感染性の高いものに対する消毒などの徹底
③	各種法令や規則等の遵守	☑	☐	『不適切な関り』という内容で園に起こりうる事例と共に研修した。	①児童虐待防止マニュアル及び個人情報規定の周知の徹底と『不適切な関り』に関する研修
④	健康支援	☑	☐	感染症流行時はお便りなど配布し伝えていった。会議の際にはアレルギー疾患の子どもの確認をおこなっていった。	①感染性の病気の流行する兆しがあった場合は職員で周知し保護者にも伝えていき、蔓延防止していく。
⑤	災害対策の徹底	☐	☑	地域との関係機関との連携は十分でなかった。	①様々な訓練の中での避難経路の周知、徹底 ②地域との連携、接続を図る
⑥	職員の資質・技術の研鑽	☑	☐	内外の研修を受け、チャレンジシートや自己評価等で振り返りができた。	①外部研修への積極的な参加 ②乳幼児の救急法の習得
⑦	健康管理への取組	☐	☑	職員が新型コロナウイルスやインフルエンザ、風邪などで体調を崩すことが多かった。園児についてインフルエンザが一時流行した。	①手洗い、うがい、手指の消毒の徹底及び指導の実施 ②体調の変化に早めに気づくためにも日頃からの園児の様子を把握する。
2. 満足のいく教育・保育の提供		達成	未達成 (継続)	達成・未達成の根拠	令和6年度 (具体的な取り組み)
①	保護者に対する子育て支援への取組	☑	☐	園児の発達支援の為に面談を必要に応じて行うことができた。	①発達支援の為に保護者との面談実施 ②児童相談所との連携
②	個性・特性の把握	☑	☐	療育施設との情報交換を行うことができた。年長児は食育について学ぶことができた。	①個々の特性を理解し発達を促す指導計画の実施 ②畑での野菜作りや普段の給食を通しての食育の実施
③	満足度調査の実施	☑	☐	保護者アンケートの要望に添いながら、職員全体で周知した。	①保護者アンケートを行いその中の要望に添える教育・保育の提供 ②保育参観を分散型にし園児の普段の様子を公開する
3. こども園での活動が楽しいと思える教育・保育の提供		達成	未達成 (継続)	達成・未達成の根拠	令和6年度 (具体的な取り組み)
①	乳幼児期にふさわしい生活を営むための活動の提供	☑	☐	子どもの発達に合わせて個別に対応したりまた、集団で育つものを大切にしながら関わっていった。	①友達や保育教諭との関りの中で園児が楽しめる活動の計画、実施
②	教育及び保育における活動に対する保護者等の支援	☑	☐	全ROOMWEEKLY参観を行いまた、運動会も保護者の制限無しでの参加とした。発達上配慮の必要と思われるお子さんの保護者に対して面談をおこなった。	①夏祭りや運動会などの他に親子で参加できる内容を考え子ども達が楽しめる活動を実施
③	地域の催事参加や公共資源の利用計画	☑	☐	水族館や防災センター、フラッセ、劇団を観覧のため出かけた。また年長児は近隣の小学校との交流が再開した。	①園外保育として公共の施設を利用しながら、楽しめる活動を増やしていく

1 経営する事業

・一時預かり事業

継続的短時間就労・職業訓練等で一時的に保育の必要な児童の保育や保護者の疾病・看護・出産・冠婚葬祭・等による緊急時の児童の保育、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する当の理由による一時預かり事業への取り組みにより地域における児童の福祉の増進を図っている。しかし令和5年度は新型コロナウイルスの事もあり一般型の利用はなかった。

利用実績延べ人数（一般型）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
4時間未満	4	1	0	0	0	0
4時間以上	0	0	0	0	0	0
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4時間未満	1	1	0	0	1	0
4時間以上	4	8	1	0	1	0
年間延べ利用児童数						22

利用実績延べ人数（幼稚園型）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
8時間以内	64	71	72	63	45	69
8時間超	0	0	0	0	0	0
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
8時間以内	78	69	65	67	78	49
8時間超	0	0	1	1	0	0
年間延べ利用児童数						792

・障がい児保育事業(ふれあい保育事業)

「障害のある子もない子も当たり前」いまでは障害をひとつの個性としてごく自然な状態で定着している。今年度は5歳児に3名、4歳児に5名のふれあい保育対象児童在籍。

・延長保育促進事業

就労形態の多様化、通勤時間の増加等による延長保育に対する需要に対応することにより、児童の福祉の増進に寄与していきたい。

青森市の郊外に位置する当園は、保護者の通勤時間もかかるため、延長保育を実施することにより児童の情緒の安定をはかることができ、保護者の負担軽減に寄与することができた。

延長保育利用実績延べ人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
短時間	24	7	14	20	2	14
標準時間	95	102	92	79	83	88
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
短時間	6	13	19	10	10	12
標準時間	99	104	97	86	105	112
年間延べ利用児童数						1293

施設詳細

開園時間	07:00-19:00 保育標準時間利用者のかたは、18:00以降有料 1号認定利用者の方は、教育時間終了後から18:00は有料 保育短時間利用者の方は16:00から有料
受け入れ年齢	生後43日から
定 員	1号認定子ども15名 2号認定子ども45名 3号認定子ども45名

クラス編成
(令和6年3月1日時点)

クラス名	年 齢	児童数（1号認定）	児童数（2・3号認定）
ZERO ROOM	0歳児	0 名	18 名
ONE ROOM	1歳児	0 名	17 名
TWO ROOM	2歳児	0 名	18 名
THREE ROOM	3歳児	2 名	23 名
FOUR ROOM	4歳児	4 名	17 名
FIVE ROOM	5歳児	2 名	21 名
計		8 名	114 名

利用園児実績延べ人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
在籍人数	112	113	116	115	116	117
利用園児実績延べ人数	2232	2143	2436	2120	2191	2235
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
在籍人数	119	120	122	122	122	122
利用園児実績延べ人数	3298	2245	2212	2198	2208	2392
年間延べ利用児童数						27910

年間行事

4月	入園式・始業式・お誕生会・避難訓練 内科検診・内科検診	10月	劇団鑑賞・ハロウィーン・お誕生会 内科検診・歯科検診
5月	お誕生会・参観日(未満児)・避難訓練	11月	お誕生会・防災訓練・おゆうぎ会(以上児) りんご狩り
6月	お誕生会・防災訓練・交通安全教室	12月	おゆうぎ会(未満児)・クリスマス会 お誕生会・避難訓練・終業式
7月	運動会・お誕生会・避難訓練 夏のおたのしみ会	1月	始業式・水族館見学・お誕生会・避難訓練
8月	お誕生会・避難訓練 終業式・始業式	2月	豆まき・お誕生会・避難訓練 おひな様撮影会
9月	お誕生会・参観日(以上児)避難訓練 SHINJO縁日・運動会(未満児)	3月	ひな祭り・お誕生会・避難訓練 卒園式・進級

※毎月実施：避難訓練・誕生会

※新型コロナウイルス感染症の為、行事自粛

健康管理

園児一人ひとりの発育発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長がとげられるよう次の点に取り組む。

- ・日常養護と健康管理
- ・安全と事故防止
- ・病気の予防と早期発見
- ・健康指導と保健指導
- ・環境衛生

学校医 舘山 尚 (象こどもクリニック)
 学校歯科医 折笠 和俊 (おりかさクリニック)
 学校薬剤師 尾崎 智子 (株式会社青森調剤センター)

- ◎ 健康診断 年2回実施
- ◎ 歯科健診 年2回実施
- ◎ 身体測定 毎月実施
- ◎ 手洗い 歯磨き指導 日常実施

衛生管理

感性症対応マニュアルに基づいた対応とマニュアルの見直しを定期的に行う。

栄養管理（PCソフトによる栄養管理）

◇ 年齢別構成表及び給与栄養目標量（1人当たり）

区 分	エネルギー (kcal)	たんぱく 質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
1～2歳児	450	11.3～22.5	10.0～15.0	200	2.3	200	0.25	0.30	20
3～5歳児	400	11.9～26.5	12.7～19.2	267	2.4	203	0.29	0.35	20

栄養士による給食献立表を基に給食を提供。離乳食は個人に添った進み方をしいく。また、アレルギー児の除去食もそれぞれに対応をし、保護者・保育教諭・栄養士と話し合いながら進めていき除去食も少なくなっている。

◇食育の推進

玄関先に本日のメニューを大きく掲示することで給食への期待感を持ち、親子の会話にもつながる。また、今年は畑も出来大根・サツマイモ・かぼちゃとの苗を植え、収穫することができた。家に持ち帰り家庭でどうやって食べたのかを話す機会もつくって行った。また、普段のから作ってくれる人への感謝や大事に食べるという事が学べるよう配慮していった。

職員の処遇（令和5年3月1日）

園長1名、副園長1名、主幹教諭2名、保育教諭18名、パート保育教諭6名、准看護師1名、栄養士1名、調理員3名、用務員2名、運転手（兼務）

職 名		氏 名	職 務 内 容
園 長		土岐 美穂	園の業務を統括する
副 園 長		山本千恵子	園長業務補佐・園全体の環境整備や運営管理業務を統括する
主幹保育教諭		竹内真弓美	保護者・地域社会との連絡調整・職員の助言・指導補佐行事に関する計画の作成実地
主幹保育教諭		竹内玲子	保護者・地域社会との連絡調整・職員の助言・指導補佐行事に関する計画の作成実地
5 歳 児	幼児クラス 保護者支援リーダー	森寿子	幼児クラスに従事し教育及び保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行い保護者支援に関する事項の研修担当。一時預かり延長保育担当
	保育教諭	坂本希美	教育及び保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う 保護者支援に関する事項の研修担当、一時預かり延長保育担当
	保育教諭	沼倉江利子	教育・保育業務の補佐
4 歳 児	保健衛生・安全対策 リーダー	成田真紀子	園内外の感染症対策・災害時対応研修担当 避難訓練立案実施 教育及び保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う 一時預かり保育担当
	保 育 教 諭	野呂麗奈	教育及び保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う 保護者支援に関する事項の研修担当、一時預かり延長保育担当
	保 育 教 諭	小山内有紗	教育・保育業務の補佐

3歳児	保護者支援リーダー	岩崎千恵子	教育及び保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う 保護者支援に関する事項の研修担当、一時預かり延長保育担当
	保健衛生・安全対策リーダー	鹿内琴美	園内外の感染症対策・災害時対応研修担当 避難訓練立案実施 教育及び保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う 一時預かり保育担当
2歳児	保護者支援リーダー	長谷川はるか	教育及び保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う 保護者支援に関する事項の研修担当、一時預かり延長保育担当
	保健衛生・安全対策リーダー	須藤杏奈	園内外の感染症対策・災害時対応研修担当 避難訓練立案実施 教育及び保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う 一時預かり保育担当
	音楽リズムリーダー	尾野綾子	教育及び保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う さくらさくらんぼのリズム運動の計画、一時預かり・送迎バス保育担当
	保育教諭	石川清香	教育・保育業務の補佐
1歳児	障がい児教育・保育リーダー	赤石まゆみ	教育及び保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。障がい児にかかわる研修担当 一時預かり延長保育担当
	保護者支援リーダー	片山貴美子	教育及び保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う 保護者支援に関する事項の研修担当、一時預かり延長保育担当
	食育アレルギーリーダー	柳谷樹里	教育及び保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う 園児の食育に係る計画やアレルギーに関する事項の担当一時預かり・延長保育担当
	保育教諭	野呂沙恵子	教育・保育業務の補佐
0歳児	乳児クラス・障がい児教育・保育リーダー	木立静夏	0歳児クラスに従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務、離乳食に関する事項、障がい児にかかわる研修担当 延長保育担当・一時預かり担当
	食育アレルギーリーダー	高谷晶子	教育及び保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う 園児の食育に係る計画やアレルギーに関する事項の担当一時預かり・延長保育担当
	障がい児教育・保育リーダー	山本穂波	教育及び保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。障がい児にかかわる研修担当 一時預かり延長保育・園バス担当
	保育教諭	對馬美咲	教育及び保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う 保護者支援に関する事項の研修担当、一時預かり延長保育担当
	保育教諭	阿部 京子	教育・保育業務の補佐 園バス担当
	保育教諭	武田麻梨奈	教育・保育業務の補佐
	看護職員	鈴木久美子	園児の健康管理・ケガ病気への予防の対策・対応
	保育教諭	溝江八重子	教育・保育業務の補佐 園バス担当
給食	栄養士	榊碧衣	給食業務の総括管理・献立表の作成及調理の実施水具食器の保管・管理
	食育アレルギーリーダー調理員	木村由布子	調理実地の補充緒・給食業務補助・水具食器の保管・管理・調理室清掃整備
	調理員	三浦 富子	調理実地の補充緒・給食業務補助・水具食器の保管・管理・調理室清掃整備
	調理員	工藤奈穂子	

用 務 員	福井 律子	園内外の清掃担当
用 務 員	竹達美裕輝	
運転手	成田正志	通園バスの送迎担当
運転手	荒木関友彦	

健康管理

健康診断 年1回実施（指定健康診断医 工藤内科クリニック）*40歳以上付加項目検査

各種会議等

職員会議	月1回実施
給食会議	月1回実施
クラスミーティング	月1回実施

研修計画

職員全体の質の向上をめざし、専門性の知識を高めるため研修に参加し、自己研鑽に務めていく。

①職場研修

キャリアパス研修や園外研修で得た知識を職員がリーダーとなり伝え、また、多くの研修が

ネットでの開催などであり参加した。

②自己評価を行い、日々の保育実践や業務を真摯に振り返り、評価や改善向上のための行動指針としていった。

災害対策

日本防災による火災報知器等の保守点検（年2回）と有事（自然災害等）の備蓄用品（発電機、災害用非常灯（スミスライト）、テント、飲料水、食品等）の点検整備を行った。

◇避難訓練年間実施

月	想 定	内 容
4月	火 災	園舎前の一般家屋からの火災発生による非常口待機
5月	不審者	園周辺から不審者が侵入
6月	火災（総合）	給食室からの火災発生による屋外避難
7月	AEDの使い方	テキストを見ての練習
	地震	屋内で待機
8月	水害	屋内で待機
9月	園バスクラクション訓練	園駐車場にて園バスのクラクション園児が鳴らす
	不審者	園周辺から不審者が侵入
10月	火 災	園内での火災園外避難
11月	火災（総合）	給食室からの火災発生による屋外避難
12月	不審者	園庭から不審者が侵入
1月	地 震	地震発生による避難
2月	火 災	園舎前の一般家屋からの火災発生による避難
3月	地 震	地震発生による避難

地域社会との連携推進

(1) 地域社会へ園（社会資源）としての機能を開放・還元ということで「こどもえんであそぼう」を未就学児や保育園などに入園をしていない方を対象に今回3回行うことが出来た。

(2) 地域老人福祉施設等の訪問交流は今年度はなかった。

(3) 中高生の職場体験活動（ボランティア）の要請はなかったが養成校の保育実習の学生は受け入れていった。保育教諭になりたいという意欲を十分発揮できるよう、学生に関わり指導して行った。

(4) 近隣小学校との連携も今年度から再開し小学校との園とのカリキュラム“架け橋プログラム”教員との連絡会議“オアシス会議”小学校との交流会をおこなった。また、新城小学校2年生の「町探検」で小学生7名とその保護者4名を受け入れた。

受け入れ実績

8/21～8/31	青森明の星短期大学（1名）	保育実習
10/16～10/28	青森中央短期大学（2名）	保育実習

新城中央小学校との連携

8月30日	オアシス会議
10月26日	学習発表会予行
11月7日	秋遊びの会
1月30日	学校に行こう！ようこそ新城中央小学校へ

新城小学校との連携

6月12日	オアシス会議
8月2日	小学校教員FIVEROOM参観
9月14日	町探検（2学年）
10月26日	学習発表会予行
11月16日	学校探検・秋遊び
1月25日	1学年参観日見学(保育教諭2名)

こども園であそぼう開催E

10月15日	11月15日	3月1日
--------	--------	------

(5) 西部市民センター“親子であそぼう！みんなおいで”に保育教諭2名が参加し、地域の親子に向けてふれあい遊び、体操、絵本の読み聞かせなどをしながら活動に参加した。参加者は1～3家族と少なく、まったくいない日もあったが、地域の方々にこども園で行っている遊びを披露出来た。

4月9日、5月10日、6月7日、7月12日、8月30日、9月13日、10月11日、
12月13日、1月24日、2月14日、3月13日

内部研修

開催月	内 容	講 師	開始場所
5月	新任研修	園長・副園長・主幹保育教諭	STUDYROOM他
	気になる子どもへの対応について (児童虐待について)	教育・保育施設職員研修会 あおもり親子はぐくみプラザ	YouTube配信
9月	絵本の楽しみ～こども心によりそって～	竹内真弓美主幹保育教諭	PLAY ROOM
	さくらさくらんぼリズム遊び	竹内玲子主幹保育教諭	PLAY ROOM
10月	教育・保育施設における様々な感染症 対策について	青森市保健所 感染対策課	オンライン
12月	『毎日、子どもや保護者に関わって いく中で～保育士のNGワードをし ろう！子供と保護者対応マナー～』	日本児童教育専門学校	各自で資料を読む
1月	事故予防に向け ～KYTを始めるにあたって～	こども家庭庁	オンライン
3月	不適切保育が起きる背景(事例検討)	竹内真弓美主幹保育教諭 竹内玲子主幹保育教諭	STUDYROOM

外部研修

開催月	内 容	講 師	開始場所
7月	主任・主幹保育者研修会	青森県立中央病院副部長 大滝 潮氏 他	リンクステーショ ンホール青森「中 会議室」
9月	保育士等キャリアアップ対象研修会 「障害児保育研修会」	社会福祉法人清流厚生会理事長 坂崎 隆浩氏 他	ホテル青森「孔雀 の間」
11月	保育士等キャリアアップ対象研修会 「乳児保育分野研修会」	社会福祉法人いずみ会鶴田乳児園 園長福沢 紀子氏 他	ホテル青森「孔雀 の間」
12月	保育士等キャリアアップ対象研修会 「食育・アレルギー分野研修会者支 援」	青森中央短期大学食物栄養学科准 教授森山 洋美氏 他	オンライン受講
1月	保育士等キャリアアップ対象研修会 「保健衛生・安全対策研修会」	青森保健大学教授 吉池信男氏 他	オンライン受講

リスク管理状況

1. 予防対策状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ヒヤリハット提出件数	4	2	2	4	5	3	3	1	2	3	4	1	34
改善実施件数	4	2	2	4	5	3	3	1	2	3	4	1	34
改善検討中件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2. 感染症発生状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新型コロナウイルス	0	3	0	0	4	0	0	0	0	0	3	1	11
RSウイルス	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	5
感染性胃腸炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
インフルエンザウイルス	0	0	0	0	0	0	0	18	9		4	1	32

3. 苦情・要望・相談の受付状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
受付件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
園児関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境関係	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
制度・事務関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
解決件数	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
未解決事項	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和5年度年間行事予定

9/5改訂

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	土	月	木	土	1火	金	日	水	1金	月	木	金
2	日	火	金	日	2水	土	月	木	2土	火	金	土
3	月	水	土	月	3木	日	火	金	3日	水	土	日
4	火	木	日	火	4金	月	水	土	4月	木	日	月
5	水	金	月	水	5土	火	木	日	5火	金	月	火
6	木	土	火	木	6日	水	金	土	6水	土	火	水
7	金	月	水	金	7月	木	土	火	7木	水	木	木
8	土	火	木	土	8火	金	日	水	8金	火	金	金
9	日	水	金	日	9水	土	月	木	9土	火	土	土
10	月	木	土	月	10木	日	火	金	10日	水	日	日
11	火	金	月	火	11金	月	土	土	11月	木	日	月
12	水	土	火	水	12土	火	金	日	12火	金	月	火
13	木	日	水	木	13日	水	土	月	13水	土	火	水
14	金	火	木	金	14月	木	土	火	14木	水	水	木
15	土	水	金	土	15火	金	日	水	15金	月	木	金
16	日	木	土	日	16水	土	月	木	16土	火	金	土
17	月	火	月	月	17木	日	火	金	17日	水	土	日
18	火	土	火	火	18金	月	土	土	18月	木	日	月
19	水	日	水	水	19土	火	金	日	19火	金	月	火
20	木	火	木	木	20日	水	土	月	20水	土	火	水
21	金	水	金	金	21月	木	土	火	21木	日	水	木
22	土	木	土	土	22火	金	日	水	22金	月	木	金
23	日	火	月	日	23水	土	月	木	23土	火	金	土
24	月	水	土	月	24木	日	火	金	24日	水	土	日
25	火	木	日	火	25金	月	土	土	25月	木	日	月
26	水	火	月	水	26土	火	金	日	26火	金	月	火
27	木	水	火	木	27日	水	土	月	27水	土	火	水
28	金	木	水	金	28月	木	土	火	28木	日	水	木
29	土	火	木	土	29火	金	日	水	29金	月	木	金
30	日	水	金	日	30水	土	月	木	30土	火	土	日
31	月	木	土	月	31木	日	火	金	31日	水	日	月

※避難訓練は日程に関係なく行うこともあります。

※行事は変更になることもありますので、各お便りや園だよりでご確認ください。

※11/25のおゆうぎ会→12/21に変更となります。

※保育料及び、副食費の引き落とし日前日までに、指定の口座にご入金をお願い致します。

令和5年度アンケート集計結果

1. 認定こども園を利用し、満足していますか？
①満足：90% ②やや満足：8% ③普通：1%
④やや不満：1% ⑤不満：0%
2. 利用する上で何か困っている事がありますか？
①あり：3% ②なし：97%
3. 職員の対応はいかがですか？
①満足：83% ②やや満足：15% ③普通：1%
④やや不満：1% ⑤不満：0%
4. 現在、STUDYROOMなど課外授業(英語教室、スポーツ教室、ピアノ教室、スイミングスクール)を行っておりますが、今後、課外授業としてお子さんに経験させたい(学ばせたい)もの
はありますか？
ダンス、習字、プログラム教室、自然に触れ合うこと、サッカー、バスケット、
公文、学研、相撲、柔道、空手
5. 現在、こども園ではお子さんの名まえに「ちゃん」「くん」を付けてよんでおりますが
園内で呼んでほしい呼び方がありますか？
・今のままでよい
6. 何かありましたら、ご自由にお書きください。
 - ・いつも細かいところまで目を配っていただきありがとうございます。
 - ・名前のわからない先生がいる。名札的なもの？バッジは付けられないと思うのですが。
 - ・集団生活の中でたくさんの経験をさせていただき、作品や写真もたくさん撮って頂きいつも感謝している。
 - ・保護者の話を聞くときの対応がどの先生も丁寧です。
 - ・イヤイヤが激しく手がかかると思いますが、引き続きよろしくお願いします。
 - ・最近食べ物の好き嫌いが激しくて、ごはんのメニューが偏ってきて悩んでいる。
 - ・お迎え時に担任の先生が来た時にしかあまりお話が聞けない。
 - ・子どもが発熱したと言われ帰宅しても熱が下がっていることが多く、病院でも「なんで来たの」と言われることも多い。規則なのでしかたがないが、元気いっぱい熱もないのに翌日も休まなければならないのが、少し気掛かり。
 - ・給食のカレーが月曜日以外でも食べられる日がたまにあればよい。
 - ・このまま順調にいくと今年、3人目が産まれる予定なので、更にお世話になるかと思います。よろしくお願いします。
 - ・こども園が大好きで、いつも行きたいと言っています。
 - ・いつもわがままな息子を優しく対応して頂きありがとうございます。
 - ・キッズビューの活用で連絡のしやすさが便利に使っているが、手元に残らないのが残念。
 - ・運動会は全クラス一緒にいいと思う。・2歳からでも歯磨きをやってほしい。
 - ・行事はいつも楽しみ。たくさんの練習や準備をいつもありがとうございます。思い出がたくさんできて感謝しています。
 - ・いつも笑顔にて対応して頂きとても満足しております。
 - ・いつもこども園に通う姿を見て先生や友達に恵まれていると毎日嬉しく思っている。今年度は参観日もあって、普段の園での姿を見れて嬉しかった。色々な体験をこども園でさせてもらってありがとうございます。
 - ・送り迎えの時間をキッズビューで伝えているが玄関でも聞かれて二度手間。園児に対して強い口調の先生がいる。
 - ・保育士という仕事はとても大変な仕事だと思う。毎日、笑顔で帰ってくる子供を見れるのは先生方のおかげだと思っている。
 - ・参観日の日程が間近でないと確定しないのでしょうか？前月の中旬ごろに翌月の締め切りがあるため休みがとりづらい。
 - ・行事食だけでもいいので「SHINJOだより」などに写真をのせて欲しい。
 - ・園の様子のコメントについて子ども個人のことを書いてくる先生とクラス全体のことを書いてくれる先生がいる。

- ・感染症の影響で親子で参加できる行事が減ってしまい残念だったが、園内でカレーショップやクッキング、水族館へのお出かけなど「すっごく楽しかったよ!」とって笑顔で教えてくれる息子をみて、嬉しい気持ちになっていた。少しずつそのようなイベントに保護者も参加できる日がといいと願っている。
- ・いつも、本当に温かく育て、また、対応いただき、感謝しかありません。先生方みなさんのおかげで、園や友達、先生が大好きな娘になりました。心から、ありがとうございました。
- ・いつもありがとうございます。卒園まであと少しですが、よろしくお願いします。
(上記内容は類似したものをまとめたものになります)

【アンケートについての今後の改善等について】

- ・職員が多く、名前のわからない職員もいると思います。バッチなどはやはり危険性が高いのでつけることはやはりできませんが、年に2回職員の顔写真を掲示しておりますので確認していただけだと思います。また、新採用の職員がいる場合はその都度園だよりでお知らせいたします。
 - ・発熱に関してですが、園で37.5℃以上ある場合はご連絡いたします。コロナは5類になりましたが、子ども達はまだまだ感染症(インフルエンザ・胃腸炎・RSウイルスなど)に罹りやすく、集団生活でもありますので、流行させないよう、職員も配慮しています。ただ、発熱症状があった場合、時間をおいて何度か検温し、それでも上がって来た場合ご連絡しています。急に熱性痙攣になるお子さんもおりますので様子を見守りながらお迎えを待っています。また、降園後、ご家庭で元気に過ごしていることもありますが、熱が上がるという事はそれだけ体力も奪われるという事でもあります。ご家庭で元気で園の活動に元気に参加できるとは限りませんし、発熱により免疫が下がり他の感染症に罹りやすくなります。その事を考慮し、子ども達はまだまだ感染症(インフルエンザ・胃腸炎・RSウイルスなど)に罹りやすく、集団生活でもありますので引き続き解熱後24時間経過観察していただきたいと思います。ご事情もあるとは思いますが今後も発熱の場合はご連絡いたします。
 - ・現在、カレーライスの日が月曜日となっておりますが、お昼からスイミングスクールがあるため子ども達が食べやすいメニューとしてカレーライスとなっております。
 - ・運動会ですが、以前、合同で行ったこともありましたが、小さいお子さんの参加種目が少なく十分楽しんでもらえませんでした。発達段階に合わせた競技で保護者の方と一緒に楽しめるものにしたいという思いからTWOROOM以下のお子さんの運動会はこれからも別日でROOMごとで行う予定です(何らかの事情で合同になる場合はご連絡いたします)。
 - ・行事に関してですが、日程は年間行事予定(令和6年度のもの3月8日に配布済み)に記しているもの以外の場合は、決まりしだいお知らせします。時間帯など詳しい事は遅くとも3週間前にお伝えしておりますが、事前にご連絡頂ければその時点で決まっている時間帯などお伝えできると思います。
 - ・お迎えの時間など、職員が各ROOMから出て対応できる時間帯もありますが、ROOMに子どもが多くいる場合はやはり、子ども達の安全が第一と考えていますので、ROOMの担当職員が玄関に出て来れない事も多いです。お子さんの様子を聞きたい等の要望があれば、担任との面談も出来ますので、お気軽にご相談下さい。
- ※引き続き、お子さんの様子を聞きたい等の要望があれば、担任との面談も出来ますので、お気軽にご相談下さい。
- ※その他の具体的内容につきましては、職員内で話し合いながら検討していきたいと思っています。

ご協力ありがとうございました。

令和5年度保育教諭の自己点検評価

達成度基準

A:十分できている(90%以上) B:ほぼできている(70～89%) C:あまりできていない(50～69%) D:ほとんどできていない(49%以下)

A-1 保育所保育の基本:35項目

A-2 子どもの生活と発達:24項目

A-3 保護者に対する支援:5項目

A-4 社会資源としての支援と連携:4項目

A-5 日常業務と資質向上:11項目

A-1 保育所保育の基本 — 保育の方法・内容 —

1 子ども一人ひとりの発達や生活環境を理解して丁寧に良く対応している。				
A	5B	17C	1D	
2 心身の状態を把握し、子どもの気持ちや感情に配慮し良く対応している。				
A	5B	17C	1D	
3 「早くしなさい」、「だめ」等、せかす言葉、制止する言葉を不必要に用いていない。				
A	3B	17C	3D	
4 午睡時は、一人ひとりが安心して静養できる環境作りを心がけている。				
A	4B	17C	2D	
5 排泄に際して、子どもが自ら進んで行けるような配慮や工夫をしている。				
A	4B	17C	2D	
6 衣服の着脱に際して、子どもの意欲を大切に、着脱しやすいよう配慮している。				
A	5B	18C	2D	
7 活動に際して、子どもが健康・安全に過ごせるような内容・環境を工夫・配慮している。				
A	4B	18C	1D	
8 食事等は子ども一人ひとりの育ちにに応じて、基本的な生活習慣の定着を図っている。				
A	2B	19C	2D	
9 子ども同士、相手の気持ちがわかるような声かけや援助を行っている。				
A	4B	17C	2D	
10 集団の中で遊びを中心として、ルール(きまり)の大切さを伝える工夫をしている。				
A	4B	17C	2D	
11 色々な人との交流や地域の人との関わりに、親しみや感謝の気持ちを持つよう機会・配慮をしている。				
A	1B	19C	3D	
12 身近な自然に興味・関心が持てるよう工夫し、豊かな感情の育成や探究心に対応している。				
A	2B	16C	4D	
13 地域との人達とあいさつをしたり触れ合う機会、散歩等を積極的に取り入れている。				
A	1B	14C	8D	
14 集団の中での過ごし方や役割について気づけるような工夫・配慮をしている。				
A	4B	14C	5D	
15 読み聞かせの時間を大切に、紙芝居なども積極的に取り入れている。				
A	6B	13C	4D	
16 子どもが話しやすい雰囲気作りを心がけ、遊びや活動の中でも触れている。				
A	4B	18C	1D	
17 子どもの言葉にしっかり耳を傾け、保育室にも写真や絵等と自然な形で文字を取り入れている。				
A	3B	18C	2D	
18 生活に必要な簡単な文字・記号等に、興味や関心を持てるよう配慮している。				
A	4B	16C	3D	
19 言葉、絵、造形、音など、子どもが最も得意な方法で、見たもの感じたものを表現することを大切にしている。				
A	14B	7C	2D	
20 自由に表現できる環境作りを心がけ、様々な素材を提供し楽しめるよう工夫している。				
A	4B	17C	2D	
21 道具の正しい使い方を、一人ひとり丁寧に教えたり、見守ったりしている。				
A	4B	17C	2D	
22 授乳は、子どもが要求する時に抱いて目をあわせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。				
A	1B	4C	D	
23 離乳食については、家庭と連携を取りながら一人ひとりに丁寧にやっている。				
A	1B	5C	D	
24 おむつ交換をする際は、乳児の気持ちを考慮しスキンシップをとりながら行っている。				
A	1B	4C	D	
25 乳児を寝かせる場合には仰向けにし、呼吸や健康状態を定時に確認し、記録をしている。				
A	1B	2C	D	
26 乳児の発達段階を理解し、個々の成長や場面場面での適切な対応に努めている。				
A	1B	3C	1D	
27 一人ひとりを細かに把握し、家庭と連携しながら丁寧に対応している。				
A	B	4C	1D	
28 長時間(延長)保育のために、家庭的な雰囲気やくつろげる環境作りに配慮している。				
A	2B	8C	1D	
29 子どものその日の様子を職員間で伝達し、連絡帳等の内容を検討しながら確実に保護者に伝えている。				
A	3B	7C	1D	
30 ビデオ視聴に頼らず、子どもの不安な心に寄り添い安心して待てるよう配慮している。				
A	5B	10C	2D	
31 障害児保育、特別支援教育などに関する研修(勉強)や資料収集等、積極的に取り組んでいる。				
A	3B	8C	12D	
32 障害のある子どもの保育について、園全体での話し合いの場で、積極的に意見を述べている。				
A	3B	9C	11D	
33 障害のある子どもに関する情報を適切に他の保護者にも伝える工夫や配慮をしている。				
A	3B	12C	5D	
34 子どもの人権への配慮や、互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。				
A	B	16C	9D	
35 性差への先入観による、遊びや職業に固定的な対応をしないよう配慮している。				
A	4B	13C	3D	
36 指導計画の作成は、園の理念や方針・保育課程等を基に、柔軟に対応出来るようにしている。				
A	2B	14C	2D	
37 個別の対応や養護的側面(基礎的事項)と教育的側面の両面について考慮している。				
A	2B	14C	1D	

38	指導計画を子どもの発達・姿・興味・関心に基づいて見直し、次の計画作成に生かしている。			
A	4B	14C	1D	
39	子どもの活動の展開に合わせ援助の仕方を具体的にし、反省・評価を次の指導計画に反映させている。			
A	1B	8C	8D	1
40	指導計画のねらいや内容を保護者にもわかるように説明する取組や配慮をしている。			
A	6B	9C	2D	
41	現在、担当している子どもの個人記録を詳細かつ丁寧に作成し、毎日(定期的に)記入している。			
A	4B	13C	2D	
42	子どもの個人記録に基づく情報を、その子どもに関わる他の職員や全体に周知している。			
A	5B	10C	2D	
43	ケース会議や職員会議などで、積極的に発言をし子どもに関する情報を全体に周知している。			
A	3B	11C	4D	
44	子どもに関する記録(電子データ等)は、適切な場所に保管し、保存不要書類は適正に廃棄している。			
A	8B	10C	1D	
健康安全管理・食事				
45	登園時や保育中の子どもの体調の変化に気づき、すぐに対応できるよう努めている。			
A	6B	19C	2D	
46	トイレに行くことをせかしたり、強制したりせずに、一人ひとりのリズムに合わせるようにしている。			
A	3B	20C	1D	
47	身体測定や健康診断の結果を保護者・職員間で共有し、日常の保育に生かすよう努めている。			
A	6B	17C	1D	
48	感染症が発症した際、マニュアルに基づいて対応し、個別に状況確認など連絡を密にしている。			
A	5B	19C	1D	
49	子どもの軽微なケガや疾病等についても、その後の経過等保護者と丁寧に連絡を取っている。			
A	4B	19C	1D	
50	屋外の遊具を使用する時は、事前に安全点検簿のチェックや自ら点検や汚れに気を配っている。			
A	5B	16C	2D	
51	子どものその日の喫食状況(哺乳量)を保護者に伝え、家庭との連携を図るよう努めている。			
A	5B	13C	3D	
52	食事に関し一人ひとりの子どもの状態(個人差や食欲)に応じた対応をしている。			
A	5B	18C	1D	
53	食事に興味を持てるよう配慮したり、落ち着いて食事を進めるよう工夫している。			
A	4B	18C	2D	
54	食物アレルギー等の子どもに対して、専門医の指示のもと適切な対応をしている。			
A	6B	16C	1D	
55	子どもが心地よく過ごすことができるよう、採光や換気、温度や湿度に配慮している。			
A	6B	14C	1D	
56	手洗い場(水飲み場)での事故や怪我がないよう配慮し、常に清潔にしている。			
A	7B	17C	2D	
57	保育室の環境の色彩や音、遊具の素材・配置等を工夫し、安心して豊かな活動ができるように配慮している。			
A	4B	17C	5D	
58	子どもが安心した環境の中で、満足して自由に遊べるような取り組みや工夫をしている。			
A	4B	19C	1D	
59	様々な遊具や用具を使った運動や戸外遊びを積極的に取り入れ、工夫をしている。			
A	1B	12C	5D	
60	保護者との関わりを積極的に持つよう意識し、子どもの情報や養育方針等を得ている。			
A	3B	15C	3D	1
61	子育てや就労を支えるために、保護者の気持ちに配慮しながら接し、送迎の際にも言葉を交わしている。			
A	3B	17C	3D	1
62	日常の保護者との会話では必要に応じて、また保護者との面談では、必ず記録等をとっている。			
A	4B	13C	4D	
63	一時保育の際、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、丁寧に対応している。(担当以外は園の現状を評価)			
A	2B	17C	1D	
64	一時保育は、通常保育や入所児童との関連を配慮しながら行っている。(担当以外は園の現状を評価)			
A	2B	16C	2D	
65	園がその役割を果たすために必要な、地域の関係機関の所在や内容について理解している。			
A	1B	17C	7D	
66	園の周辺の住民と良好な関係を築けるよう、日常的に雰囲気作りを良く心がけている。			
A	3B	15C	5D	
67	中高生等の保育体験やボランティアを受け入れる際には、その意義や方針を理解・確認している。			
A	2B	16C	4D	
68	実習生を受け入れるときには、意義や方針を理解し、指導的立場にあることを意識している。			
A	2B	19C	2D	
69	法人の理念や園の保育方針を理解し、日々の保育活動や業務に生かしている。			
A	2B	20C	2D	
70	保護者等に、園の保育理念や保育方針を理解してもらうよう努め、良好な連携をしている。			
A	3B	19C	2D	
71	管理者層(園長、主任等)や同僚との間で良好な関係を築き、何事にも責任を持って取組んでいる。			
A	2B	20C	1D	
72	会議等で管理者層に対しても、積極的に質問や課題提起をし、正論を協議している。			
A	2B	10C	6D	
73	上司・先輩の指導を受け入れ業務に生かしている。又、後輩に対しても適切なアドバイス(OJ)等を行っている。			
A	3B	17C	3D	
74	個人情報(生活状況)やプライバシー保護の観点から、日頃、守秘義務を徹底している。			
A	10B	11C	1D	
75	自らの保育実践を振り返り、改善や評価をし、専門性の資質向上に良く努めている。			
A	3B	20C	2D	
76	自ら、日常の保育技能(ピアノ、造形・絵画、読み聞かせ等)に関して、向上するように良く努めている。			
A	3B	14C	7D	
77	保育雑誌の個人購入や新聞、ネット、TV等で最新の様々なニュースや情報を取得しようと努めている。			
A	2B	19C	1D	

78職場内において保護者等には正対し、目を合わせての挨拶や正しい言葉遣い(丁寧・敬語等)で、接している。						
A	5	B	19	C	D	
79国家資格(保育士)を持つ職業人(プロ)として、職場内外での言動への配慮や自己研鑽に努めている。						
A	3	B	18	C	3	D

◇令和5年度 本人総合評価（保育教諭）◇

自分の立場ややるべき事、子ども達の為に何が必要か、また安全に楽しく遊べるように努めた。保育の質の向上の為に何をしたらいいか疑問に思う事等あってもどうやって伝えたらいいのか自分の考えは正しいのかを考えすぎ、なかなか伝えることをためらう事も多くあった。みんなで話し合う機会をなるべく設け皆の意見を出し合う大切さを感じ、保育の質の向上に努めて行けたらと思う。
一年を振り返って、新年度当初は子ども達に慣れることはもちろん職員の先生方ともコミュニケーションを図るのに苦労した。いろいろと情報交換しながらコミュニケーションをとるように努めた。子ども達は自分でできることがどんどん増え見守りながら、できたことは十分にほめ声掛けをすることができた。注意する際など時々口調が雑になることがあったので来年度は十分気を付けていきたい。
子ども達の成長を喜び保護者と共感していけるように配慮していった。それぞれの成長の段階をよく見て適切な援助を心がけたが接し方に特別な配慮を必要とする子が多く、自分の援助の仕方がこれでいいのか、良かったのか戸惑うこともあった。後輩の指導の部分では自分の力不足から理想とする結果にはならなかったが、これからも個々、ROOM、園全体がプラスになるように頑張っていきたい。
遊びの中でのトラブル・ルールなどでの声掛けは、一人ひとりの子どもに合った言葉や伝え方を再度工夫しなければと思った。
1年を振り返り、後半になると子ども達は気の合う友達とグループ化して遊ぶようになってきたが、その分気持ちのぶつかり合いが増えるようになった。自分の思うように行かないと納得いかず、きつい言葉や態度をとってしまう事もあり間に入って仲裁し代弁することもあったが納得できるように伝える事に難しさを感じた。後から伝え方が正しかったのか思うこともたびたびあった。
子ども一人ひとりに合った保育をしていく事が大切であるので、強制的に発達に合っていないこと、苦手なやりたくないことを活動に取り入れるのではなく、やってみたいこと、チャレンジしてみたいことを活動に取り入れていながら進めることができた。また、出来なくて諦めてしまいそうになっている子には「一緒にやってみよう」「もう一回挑戦してみよう」声を掛けることができたので良かった。保育教諭間でも日々の子どもの様子を見て保護者の方に伝えることができた。保育教諭の間で情報・意見を共有しあうことでより一層良い保育が出来ると思うのでこれからも大切にしたい。
時間を有効活用し製作の時間をとることができたのはよかった。また、提出物等も余裕をもって提出できた。今年度は体調を崩すことが多かったので健康管理を気を付けていきたい。降園時間では玄関に出るように心がけ園での様子を伝えるようにしたが、保護者からの質問等に戸惑う事もあったので専門的に返答できるよう、知識を高めていきたい。
特別な配慮が必要な子の保護者との面談を行え一人は検査を受け療育を進めていく目途が立ってよかったと思う。ただ保護者の方から「家では困ったところが見られない」といわれてしまうとなかなか先に進めていくことが出来ず難しさを感じる。今後も保護者と信頼関係を築きながら、その子のためにどうしていくのが最善なのか共に考えていきたい。
障がいのある子ども達と関りを大事にした1年だった。一人ひとりのできる事の幅が少しでも広がるように声を掛けたり関わった。また、友だちと一緒に遊ぶことができる事が難しい子もいたので仲立ちし、友だちとの意思疎通の際に関わっていけるように介助した。大きな行事(運動会・お遊戯会)を通して子ども達の成長を見ることができて、日々の保育を頑張ってきてよかったと思えた。個性豊かな子どもが多くいて楽しく仕事が出来た1年だった。
初めてのROOMで進め方がわからずにいたが、周りの先生方のおかげで何とかやりきることができた。
子ども達のお迎えの際にはなるべく玄関に出るようにし保護者との交流を深めようと心がけた。また、お話しする際は十分に言葉遣いにも気を付けた。色々なことや場面で“これはどうなのか”と思うことがあったが確認もせず、そのままにしてしまったことがあり今後は少しでも疑問に思ったことは上司に確認したり職員同士で改めて確認し合いながら保育していきたい。
ROOM中で月齢の高い子と低い子との成長の開きや障害を感じる子どもの行動のバラつきなどいろいろな場面で見られ個々への対応の難しさや受け止め方や捉え方の違いにも難しさを感じることも多々あった。そういう中においても日々の子どもの成長の様子など出来る限り保護者に伝えるようにし共に成長を喜び合えた。
月齢差を感じられる場面が多く見られ個々に合わせて、簡単な身支度を一緒に進めてみたり、排尿、排便回数、量のきろく、毎日の活動等を考えてきた。一人ひとりの生活を家庭と連携できるように心掛けた。また、複数担任の中で情報共有の大切さを学べた。密に情報共有することによって、トラブルや事故を未然に防げると思った。
子どもの近くで成長を感じることができた。実際にカリキュラムを行い子ども達の感性や表情の豊かさにたくさん出会うことができ、充実した時間となった。研修では講師として資料作成をしながら自分自身も学ぶことが出来た。自分が何を伝えたいのか考えながら行っていくことも大事だが資料・情報をストレートに伝えそこから考えていく事も大事なのだと思うことができた。研修の機会が少なく新しい保育の世界の情報が中々入ってこないで、次年度はもっと保育関係の本を読んで職員に発信していきたい。

社会貢献活動		リーダー名		竹内真弓美								
所属職員名	竹内玲子	木立静夏		岩崎千恵子								
【活動目的】・地域にいる未就園児と保護者を対象に子ども同士、大人同士（保護者等）の交流の場及び、保育教諭と子育て相談の場となる。また、保護者の急用や、リフレッシュでの一時預かり利用が出来る事への周知に繋がって行く。地域の公共の場を利用したり、施設との交流を通し子どもたち及び、職員が、地域の一員であることを自覚する場となる。												
【展開方法・実施内容】			【画像】									
● こどもえんであそぼう 地域の未就学園児に声を掛け、こども園の行事に参加してもらったり季節ごとにあった遊び（リズム遊製作活動など）を行う。参加した保護者に子育てをして日頃感じている事など会話の中で聞き、相談の場合はアドバイスをしていく。												
● 西部市民センターへの保育教諭派遣 月に一度の西部市民センターでの「おやこであそぼう」へ参加し、園で行っている触れ合い遊びや読み聞かせ、体操などをおこなう。												
【活動時間】												
午前			午後									
10:00	こどもえんであそぼう		:									
10:00	おやこであそぼう		:									
:			:									
内容／活動月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
こども園であそぼう							15	15				1
おやこであそぼう	9	10	7	12	30	13	11		13	24	14	13
今年度の評価	新型コロナウイルス感染症も5類となったが市中感染等の情報も多く聞かれ考慮し未就園児と保護者をこども園に招いての“こども園であそぼう”は秋よりスタートした。その後も感染流行の情報を確認しながら行い、参加の保護者から喜ばれた。また、西部市民センターで行われる“おやこであそぼう”は例年通りに行われ保育教諭が向きこども園で行っている歌や体操など行いスキルアップにつながったと思う。しかし、参加する子どもと保護者が少なく、参加者がいない事もあり残念だった。					課題・反省点等	西部市民センターで行われる“おやこであそぼう”に参加されている保護者に声を掛け“こども園であそぼう”に誘っているが、“おやこであそぼう”の参加者が少なく時には参加者がいないこともあり“こども園であそぼう”の参加者も決まった方々になっていった。今回は特に月齢が近い参加者だったが、月齢に幅があるときの活動内容を柔軟に考え、また、地域の方に情報が伝わることを考えるように考えていく。					

令和5年度 自己評価結果

（実施日：令和6年5月1日現在）

社会福祉法人ゆきわり会

施設名	認定こども園SHINJO
事業種別	幼保連携型 認定こども園

認定こども園SHINJO 自己評価シート①

【基本情報】

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称： 幼保連携型 認定こども園SHINJO					種別： 幼保連携型 認定こども園							
代表者氏名： 園長 土岐 美穂					定員（利用人数）： 105名 （令和 6年 3月 1日現在 122名）							
所在地： 青森市新城字平岡252-4												
TEL： 017-788-0874					ホームページ： http://www.shinjou-kids.com/							
〔施設・事業所の概要〕												
開設年月日 昭和36年10月1日												
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 ゆきわり会												
職員数	常勤職員： 25名					非常勤職員 13名						
職員配置	職種	人数	職種	人数	職種	人数	職種	人数	職種	人数		
	園長	1	副園長	1	主幹保育教諭	2	保育教諭	23	栄養士	1	調理員	3
	准看護師	1	嘱託医	2	学校薬剤師	1	用務員	2	運転手(兼務)	2		
施設・設備の概要	(居室数)					(設備等)						
	保育室6 乳児室1 遊戯室1 事務室1 教材庫2 調乳室1 沐浴室1 遊具保管庫1 教材保管庫1 学習室1 職員休憩室1 調理室1 調理員休憩室1 洗濯室1 理事長室1					園児用トイレ・男女トイレ・洗濯室・外部倉庫・音響室						

②理念・基本方針

※詳細、別紙事業計画書のとおり

③施設・事業所の特徴的な取組

・さくらさくらんぼリズム運動を乳児から行い、体幹、表現力の基礎作りや食育の推進を行うために畑での種植えや収穫、収穫したものを利用したおやつ等作っている。月に3回にZERO～FIVEROOMまで“えいごのじかん”を行い、FIVEROOMでは年24回学研エデュケーショナル「まなびタイム」を行っている。特別保育事業として延長保育・預かり保育・ふれあい保育を行っている。また、課外活動として英語教室、ピアノ教室、スポーツ教室、また、園バスを利用してヤクルトスイミングスクールに行っている。

・地域の中に小学校が2校ありFIVEROOM（年長児）との交流会など行っている。また、様々な場所に散歩に出かけ、地域の方々とふれあい、また、季節ごとに代わる自然を体感することが出来る。障害がある子も一つの個性と捉え他の子どもと一緒に生活をしているのが特徴の一つである。

④第三者評価の受審状況

	☒ あり・ ☐ なし （ただし、非公表）
評価実施期間（新城保育園）	平成 21 年 1月 15日（契約日） ～ 平成 21 年 4月 10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（平成 21 年度）
評価者	福祉サポートサービス

【自己評価の実施】

①担当者

担当者	園長 副園長 主幹保育教諭
-----	---------------

②自己評価の実施体制等

保育教諭の自己点検表を考慮しながら、園長、副園長、主幹保育教諭(2名)による評価会議を行う。

③課題等

自己評価を実施したうえで全体に関する課題や疑問などがありましたらご自由にお書きください。

・事業計画などの保護者への周知についてはホームページに記載していることを伝えているが、周知が徹底してるとは言いえないことが課題としてあげられる。
また、地域との連携について、十分ではないという事も課題である。

認定こども園SHINJO 自己評価シート②

【共通評価基準】

【自己評価の実施にあたって】

- 第三者評価基準「評価の着眼点」や「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考に自己評価をしてください。
- 評価結果は、「自己評価結果欄」のドロップダウンから選択してください（「a・b・c」）。
- また、その判断した理由・特記事項等を「判断した理由・特記事項等欄」にご記入ください。
- 「評価の着眼点」についても「☒欄」のドロップダウンから選択してください（「☐・☒」）。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	☒	ア 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
	理念や基本方針については断続的に職員に伝えられ周知されていると思う。保護者に対しては、園だよりで分かりやすく伝えられているが周知されているかどうかは確認できてはいない。		☒	ウ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
			☒	エ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
			☐	オ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
			☒	カ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
			☐	キ 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。(保育所)

I-1:「

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	☐	ア 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
	保育のコスト分析やこども園利用者の推移の分析は十分でないと思われるので、これからも課題とするためb評価とした。		☒	ウ 子どもの数・利用者(子ども・保護者)像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(保育所)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
			☐	エ 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	☒	ア 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。
	理事長より会議などで課題など話を聞く機会はあるが職員への周知という面においてはそれぞれの立場や・理解力で違うと思われるため、今後の課題としてb評価とした。		☐	ウ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
			☒	エ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	☒	ア 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
	中期・長期計画が明確に事業計画に記載され全職員に配布し、周知も行っている。必要に応じて見直しに行く体制も構築しているためa評価とした。		☒	ウ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
			☒	エ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	☒	ア 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
	具体的な取り組みが明記され実行しやすいものとなっているためa評価とした。		☒	ウ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
			☒	エ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

認定こども園SHINJO 自己評価シート②

【共通評価基準】

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	☐	ア 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
	事業計画を策定するにあたり会議や手順を踏んで行っているが全職員の参画や意見の集約が反映という点において難しい点も多い為b評価とした。		☒	ウ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
			☒	エ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
			☒	オ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	☒	ア 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
	事業計画の内容を保護者が理解しているかどうかという観点から考えると十分ではないと思われるのでb評価とした。		☐	ウ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
			☐	エ 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	☒	ア 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。
	判断した理由・特記事項等		☐	イ 保育の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。
	自己評価を行ってきているが、第三者評価は今後受ける予定であるためb評価とした。		☒	ウ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
			☐	エ 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	☐	ア 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
	判断した理由・特記事項等		☐	イ 職員間で課題の共有化が図られている。
	評価結果に対して課題の共有化は各職員の理解度によると思われるためb評価とした。		☐	ウ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			☒	エ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
			☒	オ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

★「施設長」は、「認定こども園SHINJO園長」と読み替える。「保育」については「認定こども園」と読み替える。

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	☒	ア 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☐	イ 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
	事業計画に職務分担として明記され会議等で役割について話している。広報誌(園だより)に園長として文章を掲載しているが責任という点については十分ではないと感じられる為b評価とした。		☒	ウ 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
			☒	エ 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	☒	ア 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。
	判断した理由・特記事項等		☐	イ 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。
	経営に関する研修や勉強会に参加したことはないためb評価とした。(理事長・部長は研修に参加している)		☐	ウ 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			☒	エ 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

認定こども園SHINJO 自己評価シート②

【共通評価基準】

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b	☒	ア 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☐	イ 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
	保護者アンケートを行い保護者からの要望を集計し、結果を保護者、職員に伝え、教育及び保育の向上に役立たせているが、指導力を発揮できているのかは十分ではないと思えるのでb評価とした。		☒	ウ 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している
			☒	エ 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
			☒	オ 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。
13	② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	☒	ア 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
	経営の改善や業務の実効性について、職員の意識向上は図れているとは言えないのでb評価とした。		☐	ウ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。
			☐	エ 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)	
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	☒	ア	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
	人事考課制度も取り入れ、人材の育成が図られ、新任研修及び、その都度必要とされる研修を行ってきた。		☒	ウ	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
			☒	エ	法人(こども園)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	☒	ア	法人(こども園)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。
	人事考課の導入によって職員の期待や本人自身の目標が具体化されている。		☒	ウ	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
			☒	エ	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
			☒	オ	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
			☒	カ	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)	
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	☒	ア	職員の就業状況や意向の把握等にもとづき労務管理に関する責任体制を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
	職員の家庭状況、体調などに考慮した、有給休暇取得推進にも取り組んでいった。しかし、職員希望の福利厚生になっているかという点については職員から申し出等なく分かりかねる為b判定とした。		☐	ウ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
			☒	エ	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
			☐	オ	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
			☒	カ	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
			☒	キ	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
			☒	ク	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

認定こども園SHINJO 自己評価シート②

【共通評価基準】

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	☒	ア 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
	人事考課を導入し、職員がそれぞれ目標を持ち、それに向けた取り組みがされている。		☒	ウ 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
			☒	エ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
			☒	オ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	☒	ア こども園が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、こども園が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。
	職員の採用時には新任研修を行い、現在の状況下においてできる限りの内部研修、外部研修を行い、行った際は研修アンケートや復命書を記入し、研修内容の定着を図っている。		☒	ウ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
			☒	エ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。
			☒	オ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	☒	ア 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
	階層別研修やスキルアップの研修等、年間の研修スケジュールを事業計画に明記し全職員に配布し周知を図っている。		☒	ウ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
			☒	エ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を奨励している。
			☒	オ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	☒	ア 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
	実習生を受け入れる体制が整い、毎年受け入れている。マニュアルも整備されているが指導者研修が十分実施されていないためb評価とした。		☒	ウ 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
			☐	エ 指導者に対する研修を実施している。
			☒	オ 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	☒	ア ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ こども園における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
	ホームページで事業計画、事業報告など開示しているが、地域に向けての広報誌などの配布物は行っていないため、今後の課題とする。そのためb評価とした。		☐	ウ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
			☒	エ 法人(こども園)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(こども園)の存在意義や役割を明確にするように努めている。
			☐	オ 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	☒	ア こども園における事務、経理、取引等に関するルール、職務文掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ こども園における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
	公認会計士等の外部専門家などによる監査はこども園独自では行っておらず、法人として実施しているためb判定とした。		☐	ウ こども園の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。
			☐	エ 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

認定こども園SHINJO 自己評価シート②
【共通評価基準】

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)	
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	☒	ア	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
判断した理由・特記事項等			☒	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
地域の親子のために「こどもえんであそぼう」を開催することが今年度できたが、十分ではないと感じるためb評価とした。			☒	ウ	子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
			☐	エ	こども園や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
			☒	オ	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	☒	ア	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
判断した理由・特記事項等			☐	イ	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
ボランティアの要請があれば、受け入れる体制は出来ているが、今年度はボランティアの要望はなかった。保育実習の受け入れはできた。			☐	ウ	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している
			☐	エ	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
			☒	オ	学校教育への協力を行っている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)	
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	☐	ア	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
判断した理由・特記事項等			☒	イ	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
関係機関からの情報は職員に伝え共有している。また、児童相談、保健師との連携も図っているが、具体的な取り組みとしては不十分と感じるためb評価とした。			☒	ウ	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
			☒	エ	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
			☐	オ	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
			☒	カ	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(こども園)
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)	
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている	b	☒	ア	こども園(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。
判断した理由・特記事項等			☐	イ	こども園のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。(保育所)
児童委員・民生委員等と話す機会はあるが、定期的ではないため、今後積極的に連携を図って行きたい。そのためb評価とし			☐	ウ	地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。(こども園)
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	☒	ア	把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動(地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等)を実施している。
判断した理由・特記事項等			☒	イ	把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。
在園児に対しての延長保育や一時預かり、また一般にも一時預かりを行っている。保育教諭が地域の活動に出向いて参加しているが、防災対策の面での地域との支援のつながりは十分ではないと感じる。後の課題としてb評価とした。			☐	ウ	多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。
			☐	エ	こども園(法人)が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。
			☐	オ	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。

認定こども園SHINJO 自己評価シート②

【共通評価基準】

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

※「保育」については「教育・保育」に読み替える。

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		自己評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	☒ ア 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ☒ イ 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ☒ ウ 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 ☒ エ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 ☒ オ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 ☒ カ 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所) ☒ キ 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所) ☐ ク 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)
	判断した理由・特記事項等		
	子どもを尊重した教育・保育を実践し、事業計画などのホームページへの開示など行っているが、保護者も理解を図る取り組みについては十分ではないと感じるため。b評価とした。		
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	☒ ア 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 ☒ イ 規定・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。 ☒ ウ 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。 ☒ エ 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。
	判断した理由・特記事項等		
	「個人情報保護規定」整備された保護者に対しても入園時に「個人情報の取り扱いについて」を書面で説明し同意を得ている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		自己評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	☐ ア 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 ☒ イ こども園を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 ☒ ウ こども園の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 ☒ エ 見学等の希望に対応している。 ☒ オ 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
	判断した理由・特記事項等		
	重要事項説明書やホームページで情報を公表しているが、公共の施設等の場に配布してはなかったためb評価とした。		
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	☒ ア 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 ☒ イ 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 ☒ ウ 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 ☒ エ 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 ☐ オ 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。
	判断した理由・特記事項等		
	入園の際の重要事項説明書にわかりやすく明記し、その都度対応しているが、特に配慮が必要な保護者がいた場合のルール化が明確化されていないためb評価とした。		
32	③ こども園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	☒ ア こども園等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 ☐ イ こども園の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 ☐ ウ こども園の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。
	判断した理由・特記事項等		
	転園があった場合は転園先に児童の要録を送付しているが、利用が終了した際の保護者に相談方法の文書は渡していないためb評価とした。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		自己評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
33	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	☒ ア 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所) ☒ イ 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。(保育所) ☒ ウ 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。(保育所) ☐ エ 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。(こども園) ☒ オ 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。(こども園) ☒ カ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。(こども園)
	判断した理由・特記事項等		
	保護者に対してアンケートを行い、要望や改善点を考慮しながら、個人面談等も必要に応じて行ってきた。保護者が自ら保護者会を行うことは無い為b評価とした。		

認定こども園SHINJO 自己評価シート②

【共通評価基準】

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)	
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	☒	ア	苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
	苦情解決体制が設置され、アンケート調査によって苦情や要望が申し出やすいよう行っている。		☒	ウ	苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。
			☒	エ	苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。
			☒	オ	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			☒	カ	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
			☒	キ	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	☐	ア	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
	入園の際説明を行っているが、複数の方法という点については伝えていないため今後改善していくためb評価とした。		☒	ウ	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	☒	ア	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
	アンケートや普段の連絡帳(タッチビュー)送迎時の際など保護者からの意見を傾聴する姿勢で対応し迅速に対応している。		☒	ウ	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
			☒	エ	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			☒	オ	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
			☒	カ	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)	
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	☒	ア	リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。
	リスクマネジメントの体制が整い、ヒヤリハットの分析等を行い職員に周知している。事故等起こった時には手順に従い行動し、対策を行い、事故防止に繋げている。		☒	ウ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
			☒	エ	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
			☒	オ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			☒	カ	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	☐	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
	感染症が発生した時にはマニュアルを確認し、見直しまた、予防策を必要に応じて話し合っている。		☒	ウ	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
			☒	エ	感染症の予防策が適切に講じられている。
			☒	オ	感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。
			☒	カ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直ししている。
			☒	キ	保護者への情報提供が適切になされている。(保育所)
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	☒	ア	災害時の対応体制が決められている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
	災害対策計画は作成され、緊急連絡についても今年度から保護者に対してのEメール配信を行っていくが、地元等の連携体制は不十分だと思うためb評価とした。これから連携体制を強化していきたい。		☒	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
			☒	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			☐	オ	防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

認定こども園SHINJO 自己評価シート②
【共通評価基準】

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)	
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	☒	ア	標準的な実施方法が適切に文書化されている。	
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	
	指導計画等な子どもの状態などに考慮して保育実践が行われている。		☒	ウ	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
		☒	エ	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。		
		☒	オ	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)		
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	☒	ア	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	
	検証・見直しにあたり改めて保護者からの意見や提案が反映されているかと思うが十分ではないと思われることからb判定とした。		☒	ウ	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。	
		☐	エ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)	
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	☒	ア	指導計画作成の責任者を設置している。	
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
	今年度は発達支援施設の方が園に来園し園児に対して必要に応じてアセスメントを行っているが発達障害の園児に限ってのことであったためb評価とした。		☐	ウ	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
		☒	エ	全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。(こども園)		
		☐	オ	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(こども園)		
		☒	カ	計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。(こども園)		
		☒	キ	指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(こども園)		
		☐	ク	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。(こども園)		
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	☒	ア	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
	指導計画の中に保育の質の向上に関わる課題など明確さが十分ではないと思うことからb評価とした。		☐	ウ	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
		☐	エ	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。		
		☒	オ	評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(こども園)		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)	
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	☒	ア	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。	
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。	
	記録の書き方や内容はその都度確認し、指導している。また、情報共有のの場として月一回、また、必要となった時にはその都度会議が行われている。		☒	ウ	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
		☒	エ	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。		
		☒	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。		
		☒	カ	コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。		
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	☒	ア	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
	個人情報保護規程が周知され、また、保護者には入園時に「個人情報の取り扱いについて」という文章を分かりやすく説明し、同意してもらっている。		☒	ウ	記録管理の責任者が設置されている。	
		☒	エ	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。		
		☒	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。		
		☒	カ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。		

認定こども園SHINJO 自己評価シート③
【内容評価基準】

【自己評価の実施にあたって】

- 第三者評価基準「評価の着眼点」や「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考に自己評価をしてください。
- 評価結果は、「自己評価結果欄」のドロップダウンから選択してください（「a・b・c」）。
- また、その判断した理由・特記事項等を「判断した理由・特記事項等欄」にご記入ください。
- 「評価の着眼点」についても「☒欄」のドロップダウンから選択してください（「☐・☒」）。

※「保育」は、「教育・保育」と読み替える。

※「施設長」は、「園長」と読み替える。

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は ☐ にチェック)
1	① こども園の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	☒	ア 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 全体的な計画は、こども園の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。
	全体的計画は子どもの発達過程や地域の実態に応じて作成している。		☒	ウ 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。
			☒	エ 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。
			☒	オ 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		自己評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は ☐ にチェック)
2	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	☒	ア 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ こども園内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。
	明るい空間で過ごすことが出来ている。		☒	ウ 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。
			☒	エ 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
			☒	オ 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。
			☒	カ 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。
3	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	☒	ア 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
	一人ひとりの子どもの状態(発達)に合わせて、ゆっくり関わることを心掛けている。		☒	ウ 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。
			☒	エ 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
			☒	オ 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
			☒	カ せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。
4	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	☒	ア 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。
	一人ひとりの子どもの発達段階に合わせた関わりをし、定期的に援助の仕方について話し合っている。		☒	ウ 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。
			☒	エ 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
			☒	オ 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。
5	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	☒	ア 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。
	子どもが自ら遊びたい玩具や素材を自由に使えるように配置している(月齢に応じて)。戸外遊びは午前だけではなく、午後の時間も十分遊ぶことが出来るよう配慮している。散歩に出た際には近隣の方に挨拶をしたり、交通ルールを伝えている。		☒	ウ 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
			☒	エ 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
			☒	オ 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。
			☒	カ 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。
			☒	キ 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。
			☒	ク 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
			☒	ケ 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
			☒	コ 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。

認定こども園SHINJO 自己評価シート③
【内容評価基準】

6	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	0歳児が、安心して、保育教諭等と愛着関係(情緒)の安定が持てるよう配慮している。
	月齢によって個人差があり、一人一人の生活リズムを大切にしながら過ごせるように関わっている。また、保護者からの質問には丁寧に答え、また、発達が見られた時にはキッズビューや口頭で保護者と共感しながら伝えあっている。		☒	ウ	子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。
			☒	エ	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。
			☒	オ	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。
			☒	カ	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。
7	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
	友達と関わりたい気持ちが強くなる年齢でもあるため保育教諭は子ども同士の仲立ちをしながら、言葉のやり取り、相手の子の気持ちの代弁を行っている。		☒	ウ	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育教諭等が関わっている。
			☒	エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育教諭等が適切な関わりをしている。
			☒	オ	保育教諭等が、友だちとの関わりを仲立ちをしている。
			☒	カ	様々な年齢の子どもや、保育教諭以外の大人との関わりを図っている。
			☒	キ	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。
8	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育教諭等が適切に関わっている。
	集団の中にあっても一対一の関わりが必要な時には十分関わりながらまた、集団へと戻れるように配慮している。		☒	ウ	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育教諭等が適切に関わっている。
			☒	エ	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。
9	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。
	子どもの特性を理解しながら、保護者とも密に連絡を取り合い、必要に応じて面談を行い、相談機関を進めたり、成長が見られた時には伝え合い次に繋がるような教育・保育内容を計画している。また、発達支援施設の担当者と情報を交換・共有することができた。		☒	ウ	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。
			☒	エ	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。
			☒	オ	保護者との連携を密にして、こども園での生活に配慮している。
			☒	カ	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
			☒	キ	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要は知識や情報を得ている。
			☒	ク	こども園の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。
10	⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。
	夕方にはゆったりと遊べるように玩具や絵本を準備し保育教諭とも十分関わるように配慮している。		☒	ウ	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。
			☒	エ	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
			☒	オ	子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。
			☒	カ	子どもの状況について、保育教諭間の引継ぎを適切に行っている。
			☒	キ	担当の保育教諭と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。
11	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	☒	ア	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。
	今年度から架け橋プログラムとして近隣小学校との連携が再スタートし、年長児が小学生と交流や、小学校の教員が園に来て保育参観、教員と保育教諭がオアシス会議を行うことができた。また、今年度は参観日も行事として設け保護者が園での様子を観る機会をつくった。		☒	ウ	保護者が、小学校以降の子ども生活について見通しを持てる機会が設けられている。
			☒	エ	保育教諭等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。
			☒	オ	施設長の責任のもと関係する職員が参画し、保育所見童保育要録を作成している。

認定こども園SHINJO 自己評価シート③
【内容評価基準】

A-1-(3) 健康管理		自己 評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
12	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	☒	ア 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。
判断した理由・特記事項等 37.5℃以上の場合には保護者に連絡しその際園内で流行しているものがあれば伝えている。流行する可能性が高い病気に関しては“げんき通信”で知らせると共に玄関先に園内感染の状況も掲示している。また、場合によって各ROOMごとにキッズビューにて伝えることもある。			☒	イ 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えとともに、事後の確認をしている。
			☒	ウ 子どもの保健に関する計画を作成している。
			☒	エ 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。
			☒	オ 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。
			☒	カ 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。
			☒	キ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。
			☒	ク 保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。
13	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	☒	ア 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。
判断した理由・特記事項等 キッズビューにて内科検診・歯科検診の結果を伝えている。			☒	イ 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。
			☒	ウ 家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。
14	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	☒	ア アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
判断した理由・特記事項等 アレルギー除去食は食器の色や御盆で区別し名前も分かるように記載している。また、必要に応じてアレルギー検査を保護者に行うようお願いしている。			☒	イ 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
			☒	ウ 保護者との連携を密にして、こども園での生活に配慮している。
			☒	エ 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。
			☒	オ 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。
			☒	カ 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。
A-1-(4) 食事		自己 評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
15	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	☒	ア 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。
判断した理由・特記事項等 玄関前に本日のメニューを掲示しイラストも入れ分かりやすくしている。盛り付けの際は保育教諭が子どもに食べられる量を確認しながら配膳している。			☒	イ 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。
			☒	ウ 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。
			☒	エ 食器の材質や形などに配慮している。
			☒	オ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
			☒	カ 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。
			☒	キ 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。
			☒	ク 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。
16	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b	☒	ア 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。
判断した理由・特記事項等 地産地消を心掛け添加物の入っていない食材を考慮しながら作っている。また、新メニューに取り組み子ども達が楽しみに出来るように心がけている。			☒	イ 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。
			☒	ウ 残食の調査記録や検査簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。
			☒	エ 季節感のある献立となるよう配慮している。
			☒	オ 地域の食文化や行事食などを取り入れている。
			☐	カ 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。
			☐	キ 衛生管理体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
17	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	☒	ア 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
	今年度は保育参観はWEEKLY参観とし全ROOM行った。また、“SHINJO ENNICH!”としてお迎え時に親子で楽しめるクジ屋さんを開催した。運動会、お遊戯会では子ども達の成長の姿を保護者と共有することができた。		☒	ウ 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。
			☒	エ 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。

認定こども園SHINJO 自己評価シート③
【内容評価基準】

A-2-(2) 保護者等の支援		自己 評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
18	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	☒	ア 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 保護者等からの相談に応じる体制がある。
	連絡帳(タッチビュー)へのやり取りや玄関先または、必要に応じて面談などを行っている。		☒	ウ 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。
			☒	エ こども園の特性を生かした保護者への支援を行っている。
			☒	オ 相談内容を適切に記録している。
			☒	カ 相談を受けた保育教諭等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。
19	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	☒	ア 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 虐待等権利侵害の可能性がある職員が感じた場合は、速やかにこども園内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。
	児童相談所や保健所内のはぐくみプラザとの情報提供の体制もでき、子どもに状態に変化がある場合は連絡をすることになっている。		☒	ウ 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。
			☒	エ 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。
			☐	オ 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
			☒	カ 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。
			☒	キ マニュアルにもとづく職員研修を実施している。

A-3 教育・保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り (保育教諭等の自己評価)		自己 評価結果	☒	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
20	① 保育教諭等が主体的に教育・保育実践の振り返り(自己評価)を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	☒	ア 保育教諭等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの教育・保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。
	自己評価を行う事で日々の教育・保育内容を振り返ることが出来ていると感じる。		☒	ウ 保育教育等の自己評価を、定期的に行っている。
			☒	エ 保育教諭等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			☒	オ 保育教育等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			☒	カ 保育教育等の自己評価を、こども園全体の教育・保育実践の自己評価につなげている。